

令和7年度第1回介護保険運営部会議案

日時 令和8年3月19日(木)
18時30分～
場所 市役所会議室201

1. 開 会

2. 挨拶 健康福祉部長

3. 専門部会「部会長」及び「副部会長」の選出について

士別市保健医療福祉対策協議会条例施行規則第3条第3項に基づき、委員の互選とする。

部 会 長 _____

副部会長 _____

4. 協議・報告事項

- (1) 令和6年度士別市地域包括支援センター事業実績について(資料1)
- (2) 令和8年度士別市地域包括支援センター事業計画について(資料2)
 - ・令和6年度事業実績及び令和8年度事業計画について、事業内容を評価していただくため、ご意見をお願いします。
- (3) 令和7年度認知症初期集中支援チームの活動状況について(資料3)
 - ・令和7年度活動状況について、事業が適切に実施されているか評価していただくため、ご意見をお願いします。
- (4) 第10期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について(資料4)
 - ・第10期計画策定に向けての考え方・今後のスケジュール等について、ご意見をお願いします。
- (5) 第10期計画の策定に伴う士別市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について(資料5)
- (6) 第10期計画の策定に伴う在宅介護実態調査について(資料6)
 - ・調査票案について、調査項目のご協議をお願いします。

5. その他

令和6年度士別市地域包括支援センター事業実績

1. 設置状況

(令和7年3月31日現在)

名称	士別市地域包括支援センター	設置主体	士別市	
開設場所	士別市役所健康福祉部内			
職員	管理者1名、保健師2名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員3名(兼務2名)、介護支援専門員6名(兼務1名)、事務員1名、事務補助1名			
業務時間	月～金 8:30～17:15(祝祭日、12月29日から1月3日までを除く)			
担当日常生活圏域	士別市全域 面積:1,120Km ² 、人口:16,298人、世帯数:8,725世帯 高齢者人口:7,026人、高齢化率:43.1% 65歳以上の独居世帯:2,289世帯 65歳以上の夫婦世帯:1,567世帯 認定者数:1,450人(1号被保険者)、21人(2号被保険者) 認定率:20.6%			
介護予防支援 指定内容	サービスの種類	指定介護予防支援		
	事業所の名称	士別市地域包括支援センター		
	代表者氏名	士別市長 渡辺 英次		
	事業所の所在地	士別市東6条4丁目1番地 士別市役所健康福祉部 高齢者福祉課地域包括支援センター		
	電話番号	0165-26-7754	FAX番号	0165-23-1766
	事業所番号	0103200010	指定年月日	平成18年4月1日
	事業開始年月日	平成18年4月1日		

2. 事業実績

(1)総合相談支援事業

地域の高齢者が、住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び各種制度の利用につなげる等の支援を行いました。

事業の内容としては、初期段階での相談対応及び専門的・継続的な相談支援、その実施にあたって必要となるネットワークの構築、地域の高齢者の状況把握に努めました。

近年では、高齢化率の上昇に伴い、要介護認定率や相談件数が増加しています。医療・介護ニーズを抱える方や認知症高齢者・独居高齢者もあわせて増加しており、中には身内が居ない方、引きこもりがちで支援を拒否している方、本人のみならず世帯単位での支援が必要な家庭などもあり、ひとつひとつの相談内容が煩雑化・複雑化しています。

高齢者実態調査は、75歳以上の世帯を対象として8月から10月までの期間で実施しました。調査内容は生活環境や健康面の変化などについて聞き取りを行いました。実態を把握し必要な方の支援につなげました。

《令和6年度事業》

- ①窓口における相談や、訪問、電話による相談受付 [表1・2]
- ②在宅介護支援センター3カ所を委託して高齢者に関わる地域住民の身近な相談対応の実施
- ③在宅介護相談協力員や保健医療福祉関係機関からの相談に対応
- ④在宅介護相談協力員研修会の開催 [表3]
- ⑤要援護高齢者の台帳整備 年1回配布
- ⑥在宅介護支援センターとともに高齢者の実態把握
- ⑦命のバトン新規交付(表4・5)、交付台帳整備及び各自治会、在宅介護相談協力員との情報交換の実施

表1 <総合相談延件数> (令和7年3月末)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域包括支援センター	8,565件	9,382件	9,354件
在宅介護支援センター「しあわせ」	7,386件	7,410件	7,366件
在宅介護支援センター「ふれあい」	6,700件	7,223件	6,690件
在宅介護支援センター「みどり」	3,963件	3,596件	1,596件
計	26,614件	27,611件	25,006件

表2 <総合相談対応状況件数> (令和7年3月末)

	電話	来所	訪問	その他	合計
地域包括支援センター	5,079件	426件	3,767件	82件	9,354件
しあわせ	3,333件	114件	3,610件	309件	7,366件
ふれあい	2,094件	46件	4,540件	10件	6,690件
みどり	626件	43件	911件	16件	1,596件
計	11,132件	629件	12,828件	417件	25,006件

表3 <相談協力員研修会開催内容>

障がい部会	『介護予防・フレイル予防について』	8月6日	13名参加
全体研修	『認知症サポーターステップアップ養成講座』	12月13日	50名参加

表4 <命のバトン新規交付状況>

	独居世帯	高齢世帯	一般世帯	合計
交付数	16世帯(16人)	10世帯(20人)	4世帯(6人)	30世帯(42人)

表5 <交付方法内訳>

介護支援専門員	在宅介護相談協力員	実態調査	訪問	保健師	窓口
1世帯(1人)	—	21世帯(30人)	1世帯(1人)	—	7世帯(10人)

(2) 権利擁護事業

成年後見制度の利用支援や高齢者虐待への対応など高齢者の安全と生活を守るための支援を行いました。令和元年度から本市と剣淵町、和寒町、幌加内町の一市三町で士別市社会福祉協議会に運営委託し、設置した『士別地域成年後見センター』に成年後見の普及、啓発を実施し、広く成年後見制度を知ってもらい、必要な方の利用支援に結び付くよう取り組んでいます。

《令和6年度事業》

- ① 日常生活自立支援事業及び成年後見制度の相談及び普及・啓発
- ② 虐待対応 通報・高齢者相談8件のうち5件を虐待と判断 [表6]
(延べ相談対応及び連絡調整件数 61件)
- ③ 消費者被害等の相談対応及び消費生活センターへの紹介、消費者被害防止の啓発・啓蒙
- ④ SOSネットワーク捜索協力 1件
徘徊高齢者事前登録制度の普及及び周知 令和6年度18名新規登録(総数27名)
- ⑤ 警察署との連絡・調整
- ⑥ 成年後見制度の紹介・相談 30件、市長申立て2件、ケース会議8回主催

※高齢者虐待及び成年後見制度の延べ相談対応件数には、過年度に虐待と判断したものの対応や前年度から対応している事例も含まれます。

表6 <権利擁護関係対応件数>

(令和7年3月末)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高齢者虐待（虐待と判断した件数/通報・相談件数）	4/7件	3/8件	5/8件
SOSネットワークによる捜索活動	0件	1件	1件

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

地域の高齢者が住みなれた地域で暮らすことができるよう、多職種協働や地域の関係機関との連携を図り、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域包括ケア会議を開催しました。

《令和6年度事業》

- ① 地域包括ケア会議開催 4回
- ② 困難事例の処遇に関するケース会議や事例検討会の開催 1回
- ③ 介護支援専門員研修会の開催 1回
- ④ 認知症初期集中支援チームの活動 支援ケース 新規0件 継続支援0件
医師3名、チーム員6名の合計8名体制。認知症ケアパス(パンフレット)を公共機関等に配付し、認知症の相談に活用している。

(4) 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、介護保険課と共に平成 27 年度から検討を重ね、平成 30 年度から実施しています。また、「生活支援の充実・強化」を進めていくために、生活支援コーディネーターを配置し、地域サロン巡りを行う中で、サロンの実施状況や地域課題を確認し、住民主体の地域助け合い活動協議体の話し合いにおいてその共有を行い、今後の活動に向けて話し合いを重ねています。

地域での見守りについては、社会福祉協議会と連携を図り、福祉パトロールや地域サロンの更なる拡大に向けた支援を行っています。

《令和6年度事業》

- ① 高齢者地域支えあい事業における見守り活動の体制作り及び地域で見守りをする方の育成
 - 1) 福祉パトロールの取り組みのための支援 [表7]
 - 2) 見守り事業所の登録について意向確認 登録件数 68事業所
 - 3) 地域サロン開催への支援 サロン開催 自治会取組 16自治会、3自治連合会 [表8]
 - 4) 地域助け合い活動協議体における話し合い支援 計2回打ち合わせ実施
 - 5) 令和6年度上川管内コーディネーター情報交換会参加
- ② 必要な方に自立支援サービス等の調整

表7 <福祉パトロールの取組状況>

	取組自治会数	対象者数
前期	44	302
後期	44	284

表8 <サロン開催自治会>

兵村自治会、第一町内自治会、親栄自治会、第四自治会、観月自治会、九十九自治会、桜丘自治会、東丘自治会、南町南栄自治会、南町南郷自治会、学田自治会、川西自治会、南士別自治会、黄金自治会、上士別第7自治会、成美自治会、多寄自治連合会、温根別自治連合会、朝日自治連合会	16自治会 3自治連合会
---	-----------------

(5) 指定介護予防支援

介護保険における予防給付の対象者となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用等を行うことが出来るよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘察し、介護予防サービス計画を作成するとともに、当該介護予防サービス計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行いました。

なお、介護保険法第115条の23第3項及び介護保険法施行規則第140条の36の規定に基づき業務の一部を委託しています。

《令和6年度事業》

- ① 介護予防サービス計画の作成、評価
- ② 介護予防サービス事業所との連絡調整
- ③ 介護予防計画費の請求事務[表9]
- ④ 居宅介護支援事業所に業務の一部委託及び介護予防支援の助言、評価[表10]
- ⑤ 要介護認定、要支援認定の申請代行及び認定調査

表9 <介護予防給付実績>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域包括支援センター	2,991件	2,929件	3,280件
居宅介護支援事業所	687件	651件	498件
合計	3,678件	3,580件	3,778件

介護予防支援数(R7年3月)

地域包括支援センター作成 276件(介護予防支援の 85.2%)

委託事業所作成 48件(介護予防支援の 14.8%)

合計 324件

表10 <事業所別介護予防サービス計画件数(年間)>

委託先居宅介護支援事業所名	介護予防サービス計画数
朝日美土里ハイツケアプラン相談センター	27件
居宅介護支援センター「しあわせ」	83件
土別市社協居宅介護支援事業所	170件
ケアプラン まごころ	209件
居宅介護支援事業所 プランタン	9件
有限会社 Freedom うさぎ居宅	2件

(6)その他の業務

《令和6年度事業》

- ① 地域密着型サービス運営推進会議出席
- ② 特別養護老人ホーム・養護老人ホーム入所判定委員会委員として出席
- ③ 土別地域成年後見センター運営協議会、ネットワーク会議に委員として出席
- ④ 医療介護連携 ICT コアメンバー会議開催 11回
- ⑤ 医療介護連携に関する職種別勉強会 3回

資料No. 2

令和 8 年度士別市地域包括支援センター事業計画書

高齢者等が住みなれた地域で安心して過ごすことが出来るように、包括的および継続的な支援を行う地域包括ケアを推進することが地域包括支援センターの目的です。

令和 8 年度は、「第 9 期士別市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に策定されたように医療・介護・予防・住まい・日常生活支援が切れ目なく包括的に提供され、地域で支え合う社会の実現に向けた「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進を図ります。

また、住民に身近な相談機関として、住民に寄り添い、高齢者等の多様な相談を総合的に受け止め、介護保険サービスのみならず、地域の多様な社会資源を活用し、可能な限り住み慣れた地域で尊厳ある生活の継続をしていただけるよう各関係機関、多職種、地域の方と連携し支援を行います。

(令和 8 年 1 月末)

士別市地域包括支援センター設置状況				
名 称	士別市地域包括支援センター	設置主体	士別市	
開設場所	士別市役所健康福祉部高齢者福祉課			
職 員	管理者 1 名、保健師 2 名、社会福祉士 2 名、主任介護支援専門員 3 名（兼務 2 名）、介護支援専門員 6 名（兼務 1 名）、事務員 1 名、事務補助 1 名			
業務時間	月～金 8：30～17：15 (祝祭日、12月29日から1月3日までを除く)			
担当日常生活圏域	士別市全域 面積：1,120km ² 、人口：15,988人、世帯：8,595世帯 高齢者人口：6,964人、高齢化率：43.6% 65歳以上の独居世帯：2,287世帯 65歳以上の夫婦世帯：1,552世帯 第1号認定者数：1,464人、認定率：21% 第2号認定者数：21人			
介護予防支援 指定内容	サービスの種類	指定介護予防支援		
	事業所の名称	士別市地域包括支援センター		
	代表者氏名	士別市長 渡辺 英次		
	事業所の所在地	士別市東6条4丁目1番地 士別市役所健康福祉部内		
	電話番号	0165-26-7754	FAX番号	0165-23-1766
	事業所番号	0103200010	指定年月日	平成18年4月1日
	事業開始年月日	平成18年4月1日		

1. 総合相談支援業務

総合相談業務とは、地域包括支援センターの基盤的役割を果たす業務であり、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメントにつながるすべての業務の入り口となります。

高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、どのような支援が必要か把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。

【主な業務内容】

- (1) 総合相談
- (2) 実態把握

※地域での高齢者の生活を支える体制づくりを推進し、地域包括ケア会議を通して地域課題の整理や必要な資源の拡大、開発などに取り組みます

【令和8年度取り組み計画】

- (1) 総合相談

- ①窓口への来所又は訪問・電話による相談受付
- ②地域住民の身近な総合相談窓口の設置（在宅介護支援センター3カ所委託）
- ③在宅介護相談協力員研修会開催

- (2) 実態把握

- ①高齢者名簿の作成
- ②命のバトン交付及び交付台帳整備
- ③各自治会、民生委員児童委員と地区別台帳共有による更新等の実施

2. 権利擁護業務

地域包括支援センターの業務すべてが、「住み慣れた地域で尊厳ある生活と人生を維持することができる」という人として当たり前の願いを支えていく意味で、権利擁護の実践であるといえます。その中でも、特に権利侵害行為の対象となっている高齢者や権利侵害の対象になりやすい高齢者、あるいはみずから権利主張や権利行使することができない高齢者に対して、権利侵害の未然防止や対応、権利行使の支援を専門的に行うのが権利擁護業務となっています。

【主な業務内容】

- (1) 権利擁護の普及・啓発
- (2) 高齢者虐待・成年後見制度市長申立てに関する相談・対応
- (3) 土別地域成年後見センター、介護サービス事業所、病院や法律事務所、警察署、消費生活センター等との関係機関との連携

【令和8年度取り組み計画】

- (1) 権利擁護の普及・啓発
- (2) 高齢者虐待・成年後見制度市長申立てに関する相談・対応
 - ① 高齢者福祉課高齢者係と共に発生時の速やかな対応や措置の検討、養護者支援の実施
 - ② 高齢者虐待防止の普及・啓発
 - ③ 成年後見制度市長申立てに関する相談への対応
- (3) 介護サービス事業所、病院や法律事務所、警察署、消費者生活センター等との関係機関との連携や連携課題の把握
- (4) 土別地域成年後見センターとの連携
- (5) 権利擁護に対する研修会の実施（地域包括支援センター職員向け）

3. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

包括的・継続的ケアマネジメントは、介護支援専門員が中心となり、サービス事業所を含む支援チーム全体で行うものであり、時間の経過においても、途切れることなく一貫してひとりの高齢者が地域で暮らし続けることができるような支援が求められるものです。高齢者本人の機能や能力を最大限に生かしうるその人らしい自立した生活を継続するために、本人の意欲や適応能力等の維持や回復を援助するとともに、課題の解決に有効な社会資源を自己決定に基づきコーディネートし、本人や家族が必要な時に必要な社会資源を切れ目なく活用できるよう援助していきます。そのために、多職種による連携の場を整え、地域全体での連携体制を作ることが重要となります。

【主な業務内容】

- (1) 関係機関との連携体制構築支援（インフォーマルも含む）
- (2) 介護支援専門員同士のネットワーク構築支援
- (3) 介護支援専門員等の実践力向上へのサポート
- (4) 支援チームの構築とチーム全体へのサポート
- (5) 介護支援専門員等へのサポート
- (6) 家族・近隣住民へのサポート等

【令和8年度取り組み計画】

- (1) 関係機関との連携体制構築支援（インフォーマルも含む）
 - ①地域包括ケア会議の開催
- (2) 介護支援専門員同士のネットワーク構築支援
- (3) 介護支援専門員等の実践力向上
 - ①介護支援専門員研修会の開催
- (4) 支援チームの構築とチーム全体へのサポート
- (5) 介護支援専門員等へのサポート
- (6) 家族・近隣住民へのサポート等

4. 介護予防ケアマネジメント業務

介護保険給付は、「尊厳の保持」と「自立支援」という介護保険制度の基本理念に基づき、要介護状態等の軽減や悪化の防止に資するよう、医療との連携に十分に配慮し、総合的かつ効率的に提供するものです。介護予防の目的は、「高齢者が要介護状態になることを出来る限り防ぐこと」「要支援・要介護状態になっても状態の改善・維持・悪化の遅延を図ること」であり、これに基づいた業務遂行が必要です。

また、少子高齢化が進み、高齢者を「支えられる人」と捉えるのではなく、高齢者が社会参加をし、活動し、担い手にもなりえることが重要であり、高齢者自身の介護予防にもつながる仕組み作りが必要です。介護予防・日常生活支援総合事業においては、介護予防を推進するだけでなく、高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくりの視点も重要となります。

【主な業務内容】

- (1) 指定介護予防支援
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業
- (3) 上記内容の評価・検証

【令和8年度取り組み計画】

- (1) 指定介護予防支援
 - ①介護予防サービス計画の作成・評価
 - ②介護予防サービス事業所との連絡調整
 - ③居宅介護支援事業所に業務の一部委託及び介護予防支援の助言・評価
 - ④介護予防サービス計画書の給付管理
 - ⑤介護認定及び要支援認定等の申請代行
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ①介護予防サービス計画の作成・評価
 - ②介護予防サービス事業所との連絡調整
 - ③居宅介護支援事業所に業務の一部委託及び介護予防支援の助言・評価
 - ④介護予防サービス計画書の給付管理
 - ⑤介護認定及び要支援認定等の申請代行
- (3) 上記内容の評価・検証
 - ①予防支援・総合事業対象者に必要なサービスを把握し関係機関と情報共有
 - ②多職種、他機関との情報共有及び意見の吸い上げを行い関係機関へ提案

5. その他の業務

地域包括支援センターの4本柱以外の業務について

【その他の業務内容】

- (1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実
- (2) 市内外における各組織の委員

【令和8年度取り組み計画】

- (1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実
 - ①在宅医療・介護連携の推進
 - ・士別市医療介護連携ネットワークシステムの効果的な運用に向けてセミナーや勉強会を開催
 - ・市民への普及啓発
 - ②認知症施策の推進
 - ・認知症サポーター養成講座の開催
 - ・認知症初期集中支援チームの活動
 - ・徘徊高齢者の相談、検索、関係機関等の強化
 - ・SOS ネットワーク事前登録制度の周知と普及
 - ③生活支援サービスの充実・強化
 - ・福祉パトロールの取り組みのための支援
 - ・地域サロン開催への支援
 - ・見守り事業所登録、見守り事業所たよりの発行
 - ・住民主体の話し合いの場の継続（協議体）、生活支援コーディネーター活動への支援
 - ・地域食堂及び買い物支援サポーター事業継続のための支援
 - ・生活支援コーディネーター情報交換会参加（上川管内）
- (2) 市内外における各組織の委員
 - ①地域密着型サービス運営推進会議委員
 - ②専門部会委員特別養護老人ホーム、養護老人ホーム入所判定委員会委員
 - ③上川北部保健医療福祉圏域連携推進会議（生活習慣病）
 - ④上川北部圏域在宅医療推進ネットワーク協議会構成員
 - ⑤士別地域成年後見センター運営推進会議、ネットワーク会議構成員
 - ⑥資質向上のための各研修会への参加

令和7年度 認知症初期集中支援チームについて

<概要>

早期発見・早期対応することで、認知症になっても住み慣れた地域で生活を送ることが出来るよう、複数の専門職が認知症の初期の支援を包括的・集中的に行い自立支援のサポートを行う認知症初期集中支援チームを平成28年3月に設置。

<チーム員体制>

令和7年度は、医師2名（土別市立病院1名、医療法人三愛会1名）、チーム員6名（うち2名は社会福祉法人三愛会に配置されている認知症地域支援推進員）の合計8名体制で活動している。

<活動状況>

相談件数：3件（内、2件は包括総合相談で対応）

会議実施数：ケース支援にかかわるチーム員会議：3回、チーム員打ち合わせ：4回

支援件数：1件

80代、女性、要介護2、高齢夫婦世帯

認知症状があるが専門医への受診中断や介護サービスにつながっておらず、同居家族も高齢で対応に苦慮していた事例。令和7年5月から支援開始。

会議の開催	面談（本人）	面談 （家族電話を含む）	面談 （専門医等）	医師間連携
3回	1回	7回	0回	1回

サポート医からかかりつけ医への情報提供を行い、精神神経科での診察と診断を受けられるよう調整を依頼。本人にかかりつけ医より専門医受診への話を行うことで精神科受診へ結びつき、以降受診を継続できている。また、ショートステイの利用も開始することで、医療と介護等適切な支援に結び付けることで、家族も休息を図りながら生活を送ることができるようになったため終結となる。

<評価>

- ・初期集中支援チームによる支援はおおむね6カ月を目途としているが、家族の理解力や関係性によっても要する時間が大きく異なる。令和7年度のケースに関しては、家族による協力が大きく、サポート医とかかりつけ医間での連携も行われ、適切な医療・介護にスムーズに結びつけることができた。
- ・今後も迅速に対応できるよう支援体制を整えていく。
- ・初期集中支援チームに相談される件数が増えており、チームが市民へ浸透してきていると思われる。

資料No. 4

第10期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

介護保険運営部会資料

令和8年3月



士別市健康福祉部高齢者福祉課

第10期計画の基本的な考え方

第9期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「第9期計画」）は、第8期計画を継承するとともに、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年（2025年）や「団塊ジュニア世代」が65歳以上になる令和22年（2040年）を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるように「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けて策定しました。

第10期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「第10期計画」）は、第9期計画同様「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた施策を継承するとともに、地域のニーズに即した新たな施策の展開を図る計画とします。

第10期計画の期間

第10期計画は、「士別市総合計画」、「第5期地域福祉計画」を上位計画として、令和9（2027）年度から11年度（2029）の3カ年の計画とします。

計 画	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
士別市まちづくり総合計画	→		→								
士別市地域福祉計画			第5期 →								
士別市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	第9期 →		第10期 →								
しべつし障がい福祉プラン			第1期 →								
士別市子ども・ 子育て支援事業計画			第3期 →								
士別市健康長寿推進計画 士別市食育推進計画			第2期 →								
	第4次 →					第5次 →					

※「しべつし障がい福祉プラン」は、令和5年度までを計画期間とした「士別市障がい者福祉基本計画」と「士別市障がい者福祉実行計画」を一体化した計画です。

第10期計画の策定スケジュール

第10期計画の策定にあたり、概ね6回の部会開催を予定しています。

年月	市	部会等
令和8年	3月	令和7年度
	4月	3月 第2回保健医療対策協議会
	5月	第1回介護保険運営部会
	6月	在宅介護実態調査
	7月	委託業者の決定
	8月	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
	9月	調査結果の1次集計等
	10月	調査結果の最終集計等
	11月	第9期計画の検証
	12月	第10期計画（素案）の策定
令和9年	1月	令和9年度予算（案）の作成
	2月	第10期計画（案）の庁内審議
		第10期計画（案）のパブリックコメント実施
	3月	市条例・規則等の改正
		第10期計画策定
		令和8年度 第1回保健医療対策協議会
		第1回介護保険運営部会
		第2回介護保険運営部会
		第3回介護保険運営部会
		第4回介護保険運営部会
		第2回保健医療対策協議会
		第5回介護保険運営部会

第10期計画の策定に伴う調査について

・在宅介護実態調査

目的：要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスを検討するため

対象者：在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方

調査方法：要介護認定を受けた高齢者等について、認定調査員による聞き取り

サンプル数：120件

実施時期：令和8年4月

・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

目的：要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況や日常生活の状況を把握するため、

対象者：要介護認定を受けていない65歳以上の方

調査方法：郵送（回答についてはGoogleフォームでの回答も受け付ける）

サンプル数：1,600件

実施時期：令和8年6月

個人情報の取り扱いについて

本調査における個人情報の保護及び活用目的は下記のとおりです。

なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見なさせていただきます。

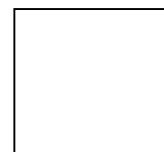
【個人情報の保護及び活用目的について】

- 本調査は、第10期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴う基礎資料として活用するものです。
- 本調査で得られた情報につきましては、市が適切に管理し、第10期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の目的以外には利用いたしません。
- 本調査で得られた情報は、厚生労働省の管理するデータベース内に登録し、必要に応じて集計・分析するなど、個人が識別されない形で利用することがあります。

インターネット上で回答することができます。

下記アドレス、またはQRコードからアクセスしてください。

インターネット上で回答された場合には、紙での回答返信は必要ありません。



URL:

問1 あなたのご家族や生活状況について

(1) 家族構成をお教えてください

- 1. 1人暮らし
- 2. 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)
- 3. 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)
- 4. 息子・娘との2世帯
- 5. その他(具体的に: _____)

(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

- 1. 介護・介助は必要ない ⇒ 4ページの(3)の質問へ
- 2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
- 3. 現在、何らかの介護を受けている
(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む) ①・②の質問へ

【(2)で「2」又は「3」のいずれかを選択した方のみ回答】 ←

① 介護・介助が必要になった主な原因は何ですか(当てはまる項目すべてに○)

- 1. のうそっちゅう 脳卒中 (のうしゅっけつ・のうこうそく 脳出血・脳梗塞等)
- 2. 心臓病
- 3. がん(悪性新生物)
- 4. 呼吸器の病気 (はいきしゅ 肺気腫・肺炎等)
- 5. 関節の病気(リウマチ等)
- 6. にんちしょう 認知症(アルツハイマー病等)
- 7. パーキンソン病
- 8. とうにょうびょう 糖尿病
- 9. 腎疾患(透析)
- 10. しかく ちょうかくしょうがい 視覚・聴覚障害
- 11. こっせつ てんとう 骨折・転倒
- 12. せきついそんしょう 脊椎損傷
- 13. 高齢による衰弱 (すいじやく)
- 14. その他(病名: _____)
- 15. 不明

【(2)で「3」を選択した方のみ回答】 ←

② 主にどなたの介護、介助を受けていますか(当てはまる項目すべてに○)

- 1. 配偶者(夫・妻)
- 2. 息子
- 3. 娘
- 4. 子の配偶者
- 5. 孫
- 6. 兄弟・姉妹
- 7. 介護サービスのヘルパー
- 8. その他(具体的に: _____)

(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

1. とても苦しい 2. やや苦しい 3. ふう
4. ややゆとりがある 5. とてもゆとりがある

(4) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか

1. 一戸建て (持家) 2. しえい どうえいじゅうたく 市営・道営住宅
3. 一戸建て (ちんたいじゅうたく 賃貸住宅) 4. ちんたいじゅうたく 賃貸住宅 (集合住宅)
5. その他 (具体的に:)

問2 からだを動かすことについて

(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(3) 15分位続けて歩くことができますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか

1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない

(9) 趣味はありますか

1. 趣味あり (内容:)
2. 思いつかない

(10) 生きがいはありますか

1. 生きがいあり (内容:)
2. 思いつかない

問5 地域での活動について

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

1. ボランティアのグループ

- ①週4回以上 ②週2～3回 ③週1回 ④月1～3回 ⑤年に数回 ⑥参加していない

2. スポーツ関係のグループやクラブ

- ①週4回以上 ②週2～3回 ③週1回 ④月1～3回 ⑤年に数回 ⑥参加していない

3. 趣味関係のグループ

- ①週4回以上 ②週2～3回 ③週1回 ④月1～3回 ⑤年に数回 ⑥参加していない

4. 学習・教養サークル

- ①週4回以上 ②週2～3回 ③週1回 ④月1～3回 ⑤年に数回 ⑥参加していない

5. 出張所サフォークジム・サフォーク元気クラブなどの介護予防教室

- ①週4回以上 ②週2～3回 ③週1回 ④月1～3回 ⑤年に数回 ⑥参加していない

6. 老人クラブや地域サロン

①週4回以上 ②週2～3回 ③週1回 ④月1～3回 ⑤年に数回 ⑥参加していない

7. 自治会（花いっぱい運動や地域のお祭りなどの行事の参加、自治会役員など）

①週4回以上 ②週2～3回 ③週1回 ④月1～3回 ⑤年に数回 ⑥参加していない

8. 収入のある仕事

①週4回以上 ②週2～3回 ③週1回 ④月1～3回 ⑤年に数回 ⑥参加していない

(2) 健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない 4. 既に参加している

問6

たすけあいについて

あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

(1) あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人はいますか

(当てはまる項目すべてに○)

- | | | |
|----------------|-----------|---------------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（具体的に： | ） | 8. そのような人はいない |

(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人はいますか
(当てはまる項目すべてに○)

- | | | |
|---------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他(具体的に: _____) | 8. そのような人はいない | |

(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人はいますか
(当てはまる項目すべてに○)

- | | | |
|---------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他(具体的に: _____) | 8. そのような人はいない | |

(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人はいますか(当てはまる項目すべてに○)

- | | | |
|---------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他(具体的に: _____) | 8. そのような人はいない | |

(5) 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください
(当てはまる項目すべてに○)

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1. 自治会・老人クラブ | 2. 社会福祉協議会・民生委員 |
| 3. ケアマネジャー | 4. 医師・歯科医師・看護師 |
| 5. 地域包括支援センター・市役所 | 6. その他
(具体的に: _____) |
| 7. そのような人はいない | |

(6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか

1. 毎日ある 2. 週に何度かある 3. 月に何度かある
4. 年に何度かある 5. ほとんどない

問7 日常生活の中で困っていることについて

(1) あなたが普段生活している中で困っていることや、あなたが手助けできると思うことはありますか (※当てはまる項目すべてに○)

1. 買い物

- ①お店に行けない ②近くにお店がない ③困っていない
④手助けまではできない ⑤知人や友人の分を手助けできる
⑥近所の方の分を手助けできる ⑦その他 ()

2. 調理

- ①調理をしたことがない ②病気等で調理ができない
③手や足腰等に負担がかかる ④困っていない
⑤手助けまではできない ⑥知人や友人の分を手助けできる
⑦近所の方の分を手助けできる ⑧その他 ()

3. 掃除

- ①したことがない ②病気等でできない
③手や足腰等に負担がかかる ④困っていない
⑤手助けまではできない ⑥知人や友人の分を手助けできる
⑦近所の方の分を手助けできる ⑧その他 ()

(5) タバコは吸っていますか

1. ほぼ毎日吸っている 2. 時々吸っている 3. 吸っていたがやめた
4. もともと吸っていない

(6) 定期的に通院している病院はどちらにありますか（当てはまる項目すべてに○）

1. 士別市内 2. 名寄市 3. 旭川市
4. 札幌市 5. その他（ ）

(7) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか（当てはまる項目すべてに○）

1. ない 2. 高血圧 3. 脳卒中（のうそっちゅう 脳出血・のうしゅっけつ 脳梗塞等）
4. 心臓病 5. 糖尿病（とうりょうびょう） 6. 高脂血症（こうしけっしょう 脂質異常）
7. 呼吸器の病気（肺炎や気管支炎等） 8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気
9. 腎臓・じんぞう 前立腺ぜんりつせんの病気 10. 筋骨格の病気（きんこつかく 骨粗しょう症、こつそ 関節症等）
11. 外傷（がいしょう 転倒・てんとう 骨折等） 12. がん（悪性新生物）
13. 血液・めんえき 免疫の病気 14. うつ病
15. 認知症（にんちしょう アルツハイマー病等） 16. パーキンソン病
17. 目の病気 18. 耳の病気 19. 皮膚病
20. 神経痛 21. 不眠症
22. その他（病名： ）

問9 士別市の敬老バス乗車証交付事業について

(1) 敬老バス乗車証交付事業があることを知っていますか

1. 知っている 2. 知らない

(2) 敬老バス乗車証を利用したこと（現在利用中も含む）がありますか

1. ある ⇒ (3)・(4)の質問へ 2. ない ⇒ (5)の質問へ

【※(2)で「1」を選択した方のみ回答】

(3) 敬老バス乗車証交付証をどのくらいの頻度で利用していますか

1. 週4回以上 2. 週2～3回 3. 週1回 4. 月1～3回 5. 年に数回

【※(2)で「1」を選択した方のみ回答】

(4) 敬老バス乗車証の主な利用目的はなんですか（当てはまる項目すべてに○）

1. 買い物 2. 病院 3. 趣味、習い事
4. 親族宅（親戚含む）訪問 5. 知人・友人宅訪問
6. その他（具体的に： ）

【(2)で「2」を選択した方のみ回答】

(5) 敬老バス乗車証を利用しない理由はなんですか（当てはまる項目すべてに○）

1. 自動車に乗れる 2. 自転車・シニアカー等に乗れる
3. 親族等（親戚含む）が送迎してくれる 4. 知人・友人が送迎してくれる
5. バスの便数が少ない 6. バスでは、目的地には行けない
7. バス停まで行けない 8. バスの乗り降りができない
9. 徒歩で用が足りる 10. 支援対象外（70歳未満）だから
11. その他（具体的に： ）

(6) 敬老バス乗車証交付事業についてのご意見等をご記入ください

問 12 士別市の福祉行政の取り組みについてのご意見等をご記入ください

具体的に：

問 13 敬老事業について

(1) 敬老事業をご存じですか

※敬老事業は、自治会が行う祝う会や記念品配布などと市が行う長寿祝金品を贈呈する事業です

1. 知っている 2. なんとなく知っている 3. 知らない ⇒ (7) の質問へ

(2) 年齢を教えてください

1. 74歳未満 ⇒ (3) の質問へ 2. 75歳以上 ⇒ (4) の質問へ

(3) 敬老事業についてどのように思いますか

1. 対象年齢になれば参加したい
⇒ (7) の質問へ 2. 特に参加したいと思わない
⇒ (7) の質問へ

(4) 敬老事業に参加（記念品などの受け取りも含む）したことがありますか

1. ある ⇒ (5) の質問へ 2. ない ⇒ (6) の質問へ

【※(4)で「1」を選択した方のみ回答】

(5) 参加または受け取った記念品等を教えてください（複数回答可）

1. 祝う会 2. 記念品 3. 長寿祝品（米寿） 4. 長寿祝金（白寿）

(6) 現行の敬老事業について、どのように評価しますか（いずれかの項目に○）

1. 祝う会の開催	① 良い	② どちらともいえない	③ 改善が必要
2. 記念品の配布	① 良い	② どちらともいえない	③ 改善が必要
3. 事業の公平性	① 公平	② どちらともいえない	③ 不公平
4. 事業の必要性	① 必要	② どちらともいえない	③ 不要

(7) 敬老事業は今後どのようにすべきだと思いますか

1. 現行のまま継続 2. 一部見直して継続 3. 大幅に内容を見直す
4. 別の形の事業に転換 5. 廃止 6. わからない

(8) 今後どのような事業があれば参加したいですか

1. 健康づくり講座
2. 趣味・生きがいづくり教室
3. 地域交流イベント
4. デジタル活用支援（生成 AI やスマホ教室など）
5. 外出支援・移動支援
6. その他（具体的に： _____)

(9) 敬老事業についてのご意見等をご記入ください

士別市在宅介護実態調査 調査票

被保険者番号[_____]

【A票の聞き取りを行った相手の方は、どなたですか】（複数選択可）

1. 調査対象者本人
2. 主な介護者となっている家族・親族
3. 主な介護者以外の家族・親族
4. 調査対象者のケアマネジャー
5. その他

A票 認定調査員が、概況調査等と並行して記載する項目

問1 世帯類型について、ご回答ください(1つを選択)

1. 単身世帯
2. 夫婦のみ世帯
3. その他

問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか(同居していない子どもや親族等からの介護を含む)(1つを選択)

1. ない
2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない
3. 週に1～2日ある
4. 週に3～4日ある
5. ほぼ毎日ある

問8(裏面)へ

問3～問13へ

問3 主な介護者の方は、どなたですか(1つを選択)

1. 配偶者
2. 子
3. 子の配偶者
4. 孫
5. 兄弟・姉妹
6. その他

問4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください(1つを選択)

1. 男性
2. 女性

問5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください(1つを選択)

1. 20歳未満
2. 20代
3. 30代
4. 40代
5. 50代
6. 60代
7. 70代
8. 80歳以上
9. わからない

問6 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください(複数選択可)

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助(食べる時) | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等) | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|---------|-----------|
| 15. その他 | 16. わからない |
|---------|-----------|

問7 ご家族やご親族の中で、ご本人(認定調査対象者)の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)

※ 自営業や農業等を営んでいてお仕事を辞めた方を含みます。

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1. 主な介護者が仕事を辞めた(転職除く) | 2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く) |
| 3. 主な介護者が転職した | 4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した |
| 5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない | 6. わからない |

1及び2と回答した方のみ

介護の具体的な内容()
記載例 (入浴や排せつ時の介助、歩行介助のため)

● ここから再び、全員に調査してください。

問8 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください(複数選択可)

- | | | |
|-----------------------|-------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物(宅配は含まない) | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他 | 11. 利用していない | |

※総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む)について、ご回答ください(複数選択可)

- | | | |
|-----------------------|------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物(宅配は含まない) | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他 | 11. 特になし | |

※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

問 10 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください(1つを選択)

1. 入所・入居は検討していない
2. 入所・入居を検討している
3. すでに入所・入居申し込みをしている

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設(有料老人ホーム等)、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

問 11 ご本人(認定調査対象者)が、現在抱えている傷病について、ご回答ください(複数選択可)

1. 脳血管疾患(脳卒中)
2. 心疾患(心臓病)
3. 悪性新生物(がん)
4. 呼吸器疾患
5. 腎疾患(透析)
6. 筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等)
7. 膠原病(関節リウマチ含む)
8. 変形性関節疾患
9. 認知症
10. パーキンソン病
11. 難病(パーキンソン病を除く)
12. 糖尿病
13. 眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの)
14. その他()
15. なし
16. わからない

問 12 ご本人(認定調査対象者)は、現在、訪問診療を利用していますか(1つを選択)

1. 利用している
2. 利用していない

※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません。

問 13 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外)介護保険サービスを利用していますか(1つを選択)

1. 利用している(利用したも含む)
2. 利用していない

● 問 13 で「2.」を回答した場合は、問 14 も調査してください。

問 14 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか(複数選択可)

1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない
2. 本人にサービス利用の希望がない
3. 家族が介護をするため必要ない
4. 以前、利用していたサービスに不満があった
5. 利用料を支払うのが難しい
6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない
7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため
8. サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない
9. その他

● 問2で「2.」～「5.」を回答し、さらに「主な介護者」が調査に同席している場合は、「主な介護者」の方にB票へのご回答・ご記入をお願いしてください。

● 「主な介護者」の方が同席されていない場合は、ご本人(調査対象者の方)にご回答・ご記入をお願いしてください(ご本人にご回答・ご記入をお願いすることが困難な場合は、無回答で結構です)。

B票

主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入頂く項目

※主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入(調査票の該当する番号に○)をお願い致します。

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください(1つを選択)

- | | | |
|-----------------------|---|---------|
| 1. フルタイムで働いている | } | 問2～問5へ |
| 2. パートタイムで働いている | | |
| 3. 働いていない | } | 問5(裏面)へ |
| 4. 主な介護者に確認しないと、わからない | | |

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問2 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか(複数選択可)

1. 特に行っていない
2. 介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
6. 主な介護者に確認しないと、わからない

問3 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか(3つまで選択可)

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない | 2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実 |
| 3. 制度を利用しやすい職場づくり | 4. 労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など) |
| 5. 働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど) | 6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供 |
| 7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置 | 8. 介護をしている従業員への経済的な支援 |
| 9. その他() | 10. 特にない |
| 11. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

問4 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけるそうですか(1つを選択)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 問題なく、続けていける | 2. 問題はあるが、何とか続けていける |
| 3. 続けていくのは、やや難しい | 4. 続けていくのは、かなり難しい |
| 5. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

⇒ 皆様、裏面へお進みください

● ここから再び、全員の方にお伺いします。

問5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください
(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助(食べる時) | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等) | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 15. その他 | 16. 不安に感じていることは、特にない |
| 17. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

士別市東6条4丁目1番地
士別市健康福祉部高齢者福祉課
電話:26-7749 FAX:23-1766
E-mail:koreishakakari@city.shibetsu.lg.jp